

令和5(2023)年度

海外の大学又は大学院等へ短期留学し、奨学金の貸与を希望する方へ

国内大学等に在籍中に、海外の大学・大学院等に短期留学を希望する方を対象とした奨学金です。出願希望者は、下記の概要を確認し、学生部奨学課までお問合せください。なお、外国人留学生は申込資格がありません。

記

1. 対象者

本学の正規課程（学部・大学院）に在学し、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）中に、海外の大学・大学院等に3ヶ月以上1年以内の期間で短期留学をする者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 学生交流に関する協定等に基づく留学
- (2) 留学による取得単位が、国内在籍学校の単位として認定される留学であること
- (3) 大学院在籍中の学生の研究のための留学（研究留学）で、国内在籍学校長が有意義であると認めた留学であること

2. 申込期間

（書類提出受付：学生部 奨学課/美術学部事務室 ※開室時のみ）

	進学月	学内出願締切日
第1回	令和5年4月～令和5年7月	令和5年1月6日（金）
第2回	令和5年8月～令和5年11月	令和5年4月28日（金）
第3回	令和5年12月～令和6年3月	令和5年9月8日（金）

3. 申し込み方法

出願者は奨学課で必要書類を受取り、締切日までに提出してください。

4. 奨学金について

- ◇種類 第二種奨学金（利子付。在学中は無利子）
- ◇貸与月額 大学 2万円～12万円の中から1万円単位で選択
大学院 5万円・8万円・10万円・13万円・15万円の中から希望の額を選択
- ◇保証制度 ①機関保証制度・・・保証機関の連帯保証を受ける制度
（毎月の奨学金から保証料が差し引かれます。）
②人的保証制度・・・連帯保証人及び保証人を選択する制度
- ◇返還 貸与終了の翌月から数えて7か月目に返還が始まります。
※留学終了後、引き続き国内大学等に在籍する場合、当該大学等へ「在学届」を提出することにより返還の開始時期は、当該在籍大学等の卒業月の翌月から7か月目となります。

詳細は、日本学生支援機構ホームページをご確認ください。

参考：https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kaigai/2shu_short/about.html

5. 問合せ先

多摩美術大学 学生部奨学課（八王子キャンパス）

Tel：042-679-5618（10：00～17：00 平日のみ ※土曜日は閉室です）

E-mail：shougakukin@tamabi.ac.jp